

琉球今帰仁城周辺の集落とその移動

著者	高橋 誠一
雑誌名	関西大学東西学術研究所紀要
巻	36
ページ	A1-A27
発行年	2003-03-31
その他のタイトル	Settlements Adjacent to Nakijin Castle and Their Movements in Ryukyu Dynasty
URL	http://hdl.handle.net/10112/4312

琉球今帰仁城周辺の集落とその移動

高 橋 誠 一

— 目 次 —

- 1 はじめに
- 2 今帰仁城とその周辺
 - (1) 今帰仁城の変容と周辺の集落
 - (2) 今帰仁と親泊の移動
- 3 20世紀初頭の今泊の景観復原
 - (1) 20世紀初頭の村絵図による景観復原
 - (2) 現行の地形・地籍併合図による景観復原
- 4 移動後の今帰仁・親泊集落
 - (1) 格子状集落としての今帰仁・親泊集落
 - (2) 異なるプランによる今帰仁集落と親泊集落
- 5 今帰仁・親泊の旧集落
 - (1) 祭祀遺跡と旧集落地の推定
 - (2) 地割からの旧集落地の推定
- 6 むすびにかえて — 城に近接した城下町の欠如と琉球の原村落 —

1 はじめに

筆者は、先に琉球時代の首里城下町の景観を復原することによって、その都市プランに風水思想や四神の影響が色濃く反映していること、また街区や道路の形態には円形や方形の複数のブロックが認められること、そしてそれは琉球独自のものであると同時に中国の影響も受けている可能性の高いことなどを論じた¹⁾。さらに、地形や景観の諸要素などを検討した結果、都市計画の実態やその基本理念についてのいくつかの仮説を提示した。すなわち、首里城下町に見られる個々の円形もしくは楕円形のブロックの主たる成因は地形的単元に帰してよいが、全体としては円形を志向するという原理が存在した可能性が強く、この点においても、中国の影響や風水思想を想定できるのではないかと考えたわけである。また首里城下町を取り囲んでいる林や地形には、琉球独自の風水地理観が表現されていることについても論じた²⁾。

とすれば、中国からの渡来者によって形成され、琉球における学問・芸術・技術などに関する新しい情報の発信基地であり続けた唐栄（唐宮）久米村の形態や景観には、いわば中国本来

の地理観が具現化していた可能性が高いと想定することができる。このような観点に立って、その景観と構造を検討した結果、唐栄久米村は、当時の最新の地理観であった風水思想を重要な基本理念として建設・経営された集落であったことを指摘することができた。具体的には、円形もしくは楕円形の形態、道路の形態（屈曲、四辻の欠如など）、林による囲繞、宗教施設などの立地、地形の傾斜、河川と湛水池の実態などがあげられるが、これらの状況は単なる自然的なものではなく、人工的に意図して生み出されたものであった可能性が高い。要するに、人工的に創出された風水の空間であり、それ故にこそ、唐栄久米村は、中国から伝来した風水地理観の琉球における発信基地であり、貯蔵庫であり続けたのである。さらに、琉球において、都市や村落が林もしくは森林によって囲まれるという現象は、亜熱帯の自然条件のしからしむるところと解釈できるが、同時にそれは風水思想によるものでもあった。また、東アジア世界における中国の「土の城壁」、朝鮮半島の「石の城壁」、日本の「水の城壁」の中で、琉球の「森林の城壁」と表現し得るということについても、やや予察的ながら論じた³⁾。

これらに対して、一般の村落の形態はどのようなものであったのか。沖縄の農業村落に長方形もしくは正方形に近い道路区画が顕著に認められることは、早くから指摘されてきた。それらの一部については、形態のみならずその成立の経緯や機能も研究され、「計画的基盤目型」や「ゴバン型」という呼称も冠せられてきた。そこで筆者は、沖縄の現行の1:25000地形図を通観することによって、同種の集落形態を抽出したが、その数は160例にもものぼることが判明した。もっとも、あくまでも1:25000地形図上での検討であるから、実際はもっと多くの事例が存在することは確実で、現に本稿で取り上げる今帰仁村の事例もこの中には含まれていない。したがって早くも第二次世界大戦前から指摘されてきた方格状の集落形態が、少なくとも農業村落においてはかなり普遍的に求められることには疑問の余地がない。ただ、この種の集落に、「基盤目型」もしくは「ゴバン型」の名称を付すことは適当ではない。すなわち、確かにこれらの集落形態には正方形の区画が認められはするものの、実際上はそれらが分割された長方形の区画が卓越している。したがって、正方形と長方形の両方を含んだ方格プランを表現する用語として「格子状集落」という用語を使用するのが適当であるとした⁴⁾。

上記の格子状集落については、沖縄のほぼ全域に認められるが、特に八重山地方については明治期の古地図が残されていて、かつての景観を復原することが可能である。これらの復原作業によって、やはり格子状集落形態がごく普遍的に存在すること、またそれらの集落は、その周囲を森林によって囲まれ、風水思想の影響がきわめて色濃く認められることなども判明しつつあるが、このことに関しては別稿にゆずりたい。

さて首里を都市と表現してよいものかどうかについては、慎重に考える必要がある。すなわ

ち首里は一般的には城下町の名で呼ばれることが多いが、それは幕藩体制化の日本の城下町とかなりの隔たりを有したものであった。要するに首里は原則的には王族・按司をはじめとする士族のみによって構成される大集落であったに過ぎない。そこには紙漉きや王朝中枢に伴う工芸などのごく少数の例外を除けば、基本的には商工業の集積はなかつたと言ってよい。城を中心としたいわば政治的かつ宗教的な核が存在し、その周辺に士族屋敷が立ち並んでいる、いわば等質的な政治都市でしかなかつたとも表現できるのである。それゆえ今日の意味での中心機能の集積した都市であつたと規定することはできない。ただし、琉球王朝において、一般の農村や漁村とは明確に異なる特別地域として意識されてきたことも事実である。さらに言えば、生産という機能がきわめて希薄な消費都市でもあつた。したがつて、厳密な意味での都市であるか否かはさておくとして、本稿でも一応は首里を都市として議論することにした。

これに対して、唐栄久米村の場合は、その規模からしても、いわゆる都市と呼ぶことは困難である。しかしりと純然たる村落であるとも表現し得ない。一部には農業などに従事する住民が存在したことも想像できる一方で、学術や特殊な技能集団に類する住民も居住していたであろうし、琉球王朝の中枢部で活躍する住民も居た。したがつて、都市と一般村落との中間的集落というよりは、都市でもなければ村落でもない特別な集落であつたと言わざるを得ない。また先述の格子状集落は、その大部分が村落レベルの事例であるとは言え、中には規模や成立の経緯からしても相当の都市的機能が集積していた可能性の強い事例も存在する。実は前稿では、たとえば石垣四箇や名護などの大規模な格子状集落の事例は省いて論じたが故に、格子状集落のすべてが村落レベルの規模しか有していないような結果となっている。しかし、実際はいわゆる村落レベルより規模の大きな事例は少なからず認められる。それゆえ、少なくとも規模の面から考えると、都市的レベルにまで達しているようなものも想定し得るのである。

とすれば、琉球における都市の発生を那辺に求めればよいのであろうか。先に述べたように、首里を完全な都市と表現できるか否かにこだわつて言うとなれば、首里ほどの規模を持たないとはいえ、それに準ずるような広がりを持った住宅連担地区の発生は、いつごろにまで遡り得るのであろうか。また首里城下町に収斂していくような政治的機能を有した集落の発生は、果たして先行して存在して存在したのであろうか。幕藩体制化の日本の城下町の建設やそれに先立つ初期琉球の按司の本拠地、たとえば浦添や今帰仁などには、都市的規模の集落、あえて言えば初期城下町とも表現できるような集落が存在していたとしても、それほどの違和感がないことになる。しかし、果たしてそのような事実はあつたのであろうか。本稿では、とりあえず北山の中心であつた今帰仁城の周辺に、その可能性を探つてみたい。

2 今帰仁城とその周辺

(1) 今帰仁城の変容と周辺の集落

今帰仁城が、北山・中山・南山の三山が争っていた時の北山王の居城であったことは言うまでもない。その築城は発掘調査などによって、13世紀末にさかのぼるとされているが、このころには石垣の城壁は存在せず、建物のまわりに柵をめぐらして外敵の侵入に備えていた。その後、14世紀中期に石垣が築かれ、基壇や正殿も建設、城（グスク）としての体裁も整備されていった。ところが、沖縄本島の北部（山原）一帯を治めていた北山王が15世紀初頭に中山の尚巴志によって滅ぼされて以降、中山は北山に監守制度を敷き、その反乱を防ぐことに意を注いだ。この監守制度は第一尚氏王統から第二尚氏王統に引き継がれ、監守一族が首里に引き揚げた1665年まで続いた。その間には薩摩軍の侵攻という激動もあった。

今帰仁と今帰仁城にとって、この監守一族の首里引き揚げは、きわめて大きな変革であったと言ってよい。すなわち今帰仁城は、少なくとも政治的・軍事的機能を持った施設としては廃墟化し、その後は祭祀の場もしくは信仰の中核へと変貌していったのである。また、かつては現本部町を含む広い範囲を占めていた今帰仁間切は1666年に二分割され、伊野波間切（翌年に本部間切と改称）が新設されて、従来の約半分の面積となった。その後、1692年頃の羽地間切と今帰仁間切との境界変更、1736年の現在の湧川地内におけるムラ移動とムラ新設、明治年間のムラの合併などを経て1908年（明治41）に今帰仁間切から今帰仁村へと改称されたわけである⁵⁾。

このような動きの中で、今帰仁城を取り巻く集落もまた、大きく変化してきた。その実態は如何なるものであったのか。そして、琉球の中でも屈指の規模を持つ今帰仁城周辺には、城下町と呼びうるような都市的機能を備えた集落が、存在していたのであろうか。

今帰仁村には19の字があるが、伝統的にこの字のことをムラやシマと呼んできた。1908年までは、字は村と表わされていたが、たとえば1903年には今帰仁と親泊、諸喜田と志慶真、玉城と岸本・寒水の各村の合併が行われ、また新しく分字されるなど、その行政的枠組も時代によって大きな変化をしてきた。そのムラ・シマの生活や構造も変貌を遂げ続けてきたことは言うまでもない。

しかし今帰仁村のムラ・シマを見た場合、その最も大きな変化は、ムラそのものの集落それ自体の場所的な移動であったと言ってよいであろう。

この問題に関しては、仲原弘哲氏の示唆に富む研究がある。それによれば、今帰仁村内のムラあるいは集落移動には、それぞれの理由といくつかのパターンがあり、三つに分類される。

第一は、「ムラ全体が他の地域に移動」した場合で、集落だけではなくムラ全体が他のムラ域に移動した例である。志慶真村、仲尾次村、天底村、玉城村、岸本村、寒水村がこれに当てはまる。第二は、「ムラ内の集落の一部移動」で、ムラの範囲内で集落の一部が移動して新しい集落を形成した例で、発達したムラと表現することができる。謝名と仲宗根がこれに該当する。第三は、「ムラ内での集落移動」で、集落全体がムラの範囲内で移動し、故地に集落がなくなった場合である。ただし故地には御嶽や拝所があり、集落のあった形跡や移動伝承が残っている。この例として、本稿で取り上げる今帰仁や親泊があり、さらに兼次や崎山もこのパターンに含まれる⁶⁾。

(2) 今帰仁と親泊の移動

仲原氏は、以上のようなムラや集落移動について、具体的にその所在地をも含めて検討を加えている。それによれば、今帰仁（現今泊）は今帰仁城跡付近のアタイ原にあったとされ、今帰仁ノロ殿内火神の祠などがあって、一帯には屋敷跡を思わせる石垣などが見られる。このことについては『具志川家譜』に「今帰仁村志慶真村之儀、城近方ニ有候処、敷替場所能無之故、当村江敷替候ニ付而、……」とあり、移動の理由は明確ではないが、薩摩軍の琉球侵攻の際の今帰仁城焼き討ちや監守の城下への移居という歴史的状況から考えると、ムラ移動の時期は17世紀前半ではないかとする。また、親泊（現今泊）も今帰仁城の前面にあったとみられるが、17世紀初頭にはすでに現在地に移動していたと推定されている。薩摩軍の琉球侵攻を記した『喜安日記』に「此磯に親泊と云あり」「親泊の沖にて敵船一艘漕来て」などとあって、海岸に近い所に親泊の集落があったという表現がその主たる根拠であるが、移動の時期が1609年からどれほどさかのぼれるかについては不明であるとされている⁷⁾。

さて本稿で主たる対象とする今帰仁・親泊は、本来は別のムラであったとされる。すなわち今帰仁村と親泊村が別々に存在していたが、1903年の「土地整理」の際に合併して今泊となった。しかし3年後の1906年に分離し、1973年に再び合併して現在に至っている。なお1649年頃の各村の田と畠の石高を示した『琉球国高究帳』には今帰仁村の石高として、田が158石、畠が286石という数値が示されている。今帰仁間切（本部間切分割以前）の中で今帰仁村が田畠の多い村であったことがわかるが、この資料には親泊村は記載されていない。隣接する親泊村の石高は今帰仁村の石高に含まれている可能性があると考えられている⁸⁾。

今帰仁・親泊の石高の高さと同様に、この地域は人口の多い地域でもあった。『明治一三年統計概表』によれば、今帰仁の人口は543人、親泊の人口は1187人である。当時の今帰仁間切の総人口が9564人であるから、今帰仁・親泊には18.1%もの人口が集中していたことになる。

ただし、この時期の士族の数については統計資料がない。これに対して、1903年については『区間切島本籍人員族及棄児』によって、人口や世帯数と士族・平民の数値が判明している。この段階では村の合併などによって前記の統計単位とは異なっているが、今帰仁間切全体の人口は、士族が2824人、平民が9375人、計12199人であった。このうち、今泊には士族が109人、平民が1803人、計1912人が登録されている。今泊の今帰仁間切全体に占める割合は、士族人口が3.9%、平民人口が19.2%、全体で15.7%であった。したがってムラの人口数から言えば、今泊は今帰仁間切の中では最も多くの人口を擁していたことになる。ただし、今帰仁間切全体における士族人口は2824人で平民人口を含めた12199人に占める割合は23.1%である。これに対して、今泊の場合は、士族人口の占める割合は、わずか5.7%であるに過ぎず、間切全体の士族人口率の23.1%をはるかに下回っている。要するに、ムラにおける士族人口率でいうと、運天の58.3%、天底の56.6%、湧川の50.4%、玉城の45.8%などが高率であって、今泊は人口数こそ多いものの、士族が少数で、むしろ多くの平民によって構成されていたと言い得る。これらのことをごく単純に解釈すれば、今泊は少なくとも首里城下町のような、士族によって構成されていた都市的集落ではなかったと言うことにもなる⁹⁾。もっともこの点に関しては、首里や那覇などから山原にやってきて居住するに至った士族が、今帰仁間切の場合は多いということ、今帰仁間切は士族の地割加入を例外的に認めたと推定されていること、士族の今帰仁間切への寄留が聞き取り調査の結果では明治の廃藩置県の時期に集中していること、などを合わせて検討する必要があって、現在利用できる人口構成の資料から、対象としている集落の機能を速断することができないことは言うまでもない¹⁰⁾。

以上、ごく簡単に今帰仁ムラ・親泊ムラあるいは今泊を概観してみたが、それらの新旧の集落はどのような形態を有していたのであろうか。

3 20世紀初頭の今泊の景観復原

(1) 20世紀初頭の村絵図による景観復原

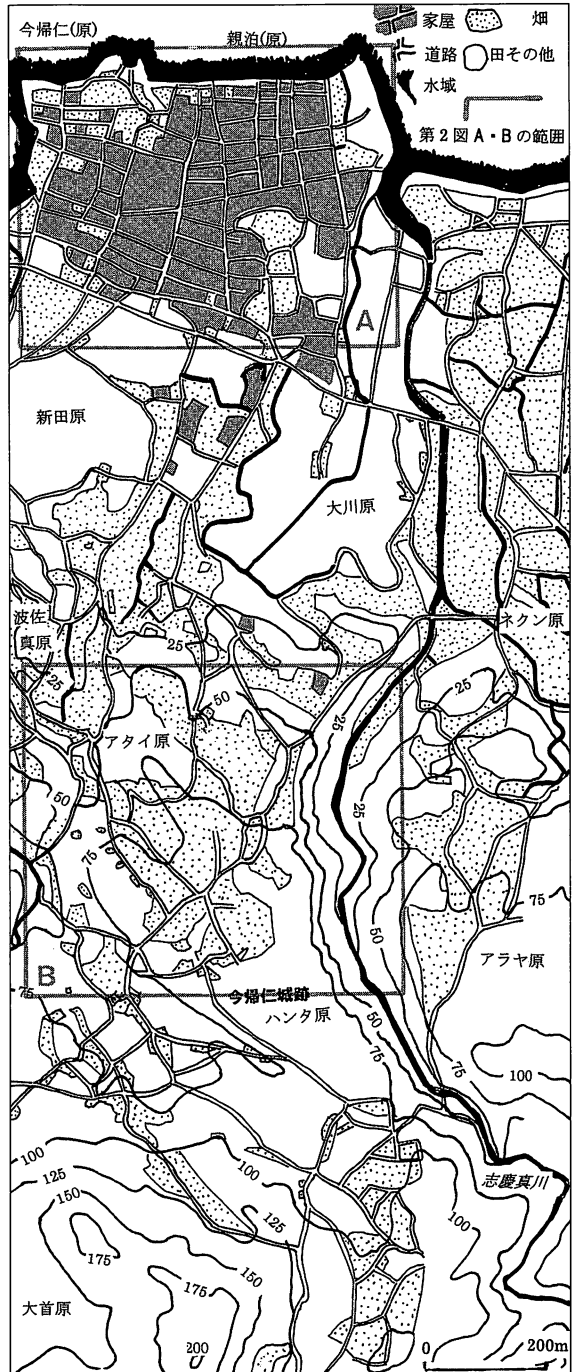
第1図「20世紀初頭の今泊村」は、「国頭郡今帰仁間切今泊村全図」(縮尺1:6000)¹¹⁾を、今帰仁村役場で発行・使用している今帰仁村地形・地籍併合図¹²⁾(地籍は2000年12月31日現在のもの)をベースとして、復原したものである。

この図によって、20世紀初頭の当該地域の景観を、ある程度まで理解できる。すなわち、現在の今帰仁村今泊の集落は、県道505号より南にも伸びている。しかし伝統的な集落は、現県道505号より北側に展開しており、現県道から南側にはごく断片的に家屋が見られたに過ぎない。わずか一世紀足らずの間に、大きな景観上の変化が認められるのである。このことは単に

集落部分のみではない。以下、その概略を記してみよう。

図の南部すなわち今帰仁城跡より南の小字大首原には標高200m余の高地があり、北に行くにつれて漸次下降していく。この大首原にはウガーマ（クバの御嶽・クバンウタキ・クポーヌウタキ）があり、二つの峰をなしている。西の峰の標高は189m、東のそれは標高が201mで、ウガーマの西側にはプトウキヌイッピヤがある。この大首原の「オオクビ」は「大きなクビリ」の意で、今帰仁城の南西寄りにある窪地に由来した地名と考えられている。この小字大首原の北に接して小字ハタイ原があるが、その東部には北流する志慶真川の河谷が入り込んでおり、対岸の標高25mから100m以上に達する傾斜地は、小字アラヤ原（アラヤバル、アラヤボロ、ミスシバル）と呼ばれる。

大首原の東部には断片的に畑地が存在しているが、小字ハнта原さらにその北西に接する小字アタイ原や志慶真川右岸の小字アラヤ原の標高100m以下50mの地には畑地がより多く見られる。ただし一面に畑地が連続しているのではなく、森林によって畑地は断続的に存在している。ちなみにこれら20世紀初頭において存在した畑地は、かなりの部分が現



第1図 20世紀初頭の今泊村
 (「国頭郡今帰仁間切村全図、1914年」より)

在も認められる。これに対して、さらに低位の標高25m前後の地においては、畑地の連続性は若干増しているが、同時に水田がかなりの広がりをもって存在していた。水田は小字新田原（アラタバル）や小字大川原に広範囲に存在していたが、現在ではほとんどその姿を消してしまった。

すなわち、大川原はエーガーから湧き出る清水によって、新田原とともに今泊における米の主産地であった。20世紀初頭の図面にも水田であることが記載されているが、現在では水田は主にサトウキビ畑に変えられ、大規模な養鰻場や北部の土地改良事業によって、大きく変貌してしまっている。同様に小字新田原の大部分も、かつては水田であった。標高5mに満たない低湿地で、特に南西部はユビータ（深田）で稲作も困難な地であったとされる。この一帯にはシチャダバル（下田原）という地名も残っているが、これはハタイ原から見て下のほうであるためにつけられた地名で、トーシンダー（唐船田）の地名もあることから古くは海で船が出入りするような地であったと考えられている。大川原と同様に新田原も住宅地や工場用地として開発され、現在では一世紀前の景観はほとんど姿を消してしまった。なお大川原の東には、志慶真川の東岸に小字ネクン原が南北に広がっているが、20世紀初頭の図面にも広い畑地が記載されている。古くからサトウキビのよくできる土地として知られており、その状況は今も変わらない。川の堤防の決壊による被害が多かったが、護岸工事によって改良された。

小字大川原・新田原と対照的な地が、その北部に接する小字親泊（原）と今泊（原）である。すなわち前者がかつては海が入り込んでいたともされる低湿地で、場所によっては水田にさえ不向きな地であったのに対して、後者は海岸に接しているにもかかわらず微高地であって、その高燥さゆえに集落が立地している。現在も、海岸に近接して今泊の集落が存在しているが、前述したように、20世紀初頭では大部分が、現在の県道505号より北側すなわち海岸寄りに限定されていた。第1図では等高線の形では示されていないが、集落地はその南部の水田地帯より標高的には高い場所に営まれていたわけで、後述する集落移転の際にも、旧集落に近接した新田原や大川原が選定されずに、現集落の地が選ばれたのは、両者の中間の低湿地を避けるためであったことは確実であろうと考えられる。

(2) 現行の地形・地籍併合図による景観復原

以上、20世紀初頭の当該地域の景観を概観してみたが、第1図作製に際して利用した「国頭郡今帰仁間切今泊村全図」などの図面には、道路や河川と土地利用などこそ記載されているものの、地筆界線が記載されていない。それゆえ、その当時の今泊集落内部の宅地割などを検討することは不可能である。ましてや、旧集落推定地を地割などから考察することはできない。

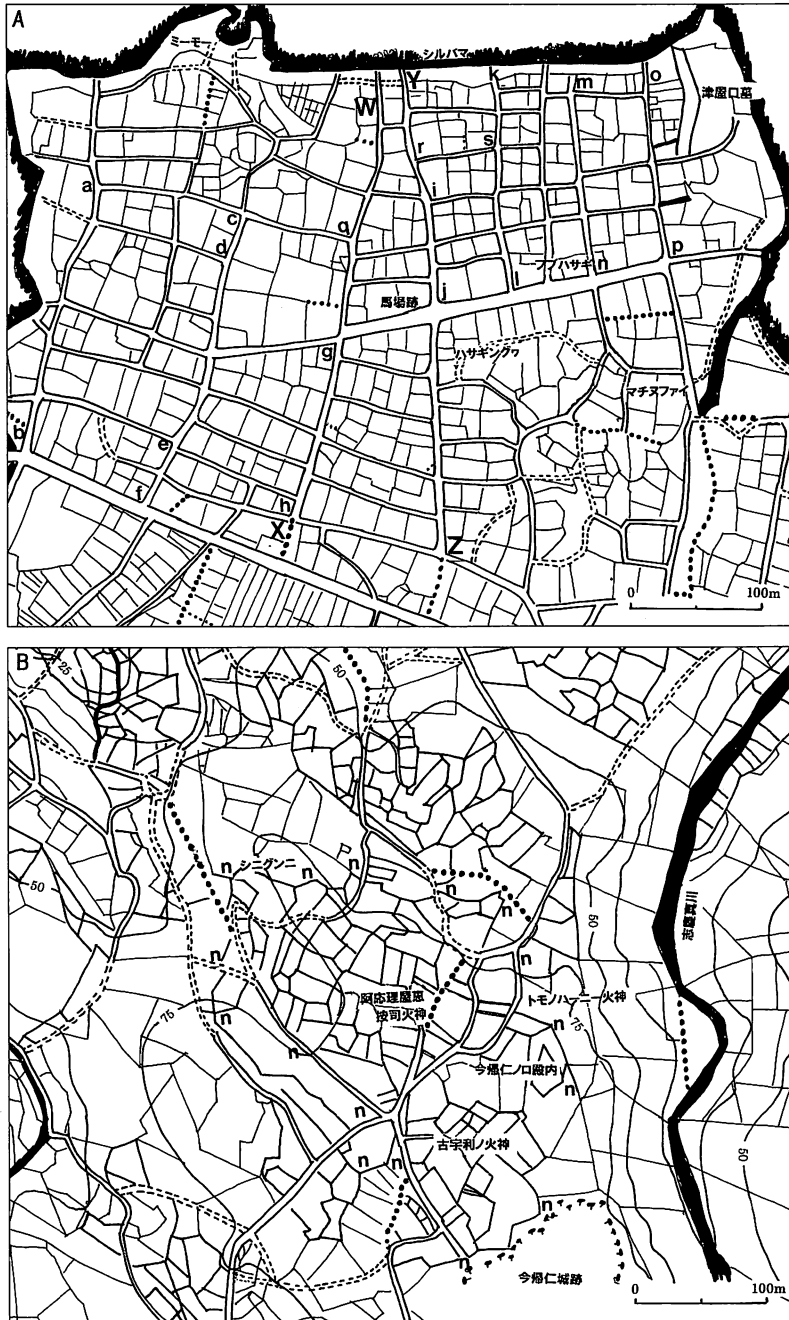
したがって、本稿では、今帰仁村役場で発行・使用している今帰仁村地形・地籍併合図に記載されている道路や地筆界を手掛かりとして、以下の考察を進めることとしたい。

この併合図はデータベース化されて、時に応じて新しい状況に改訂されている。現在使用されているものは、2000年12月31日の時点の地籍などを示しているから、当然のことながら、琉球時代の状況を検討する際に、そのまま利用できるわけではない。しかし、先に見た20世紀初頭の図面と比べると、たとえば今帰仁原・親泊原における道路や区画などは、それほど大きく変わっているわけではない。またそれ以外の地区についても、道路が変更されている場合も、併合図をもとにして20世紀初頭の道路を復原しうる程度には、かつての状況をとどめている。したがって琉球時代の正確な古地図が存在しないという制約の中では、現在の地籍図（地形・地籍併合図）を基図として、その上に20世紀初頭の状況を投影していくという方法を採用せざるを得ないのである。

上記のような理由で作製したのが第2図「今帰仁・親泊の現集落(A)と旧集落推定地(B)の地割」である。第1図と同様の資料を使用しているが、第1図は地形・地籍併合図を下敷きとして、20世紀初頭の図面に記載された内容を表記したものである。それに対して第2図は、まず地形・地籍併合図に記載されている道路・地筆・地筆界線・河川及び等高線を記入し、その上に20世紀初頭の道路などを付け加えるという方法をとっているので、同じ資料を利用してはいるが、異なる次元の図ということになる。

第2図は、上段の(A)と下段の(B)から成るが、先述したように共に現行の地形・地籍併合図に記載されている道路・河川・地筆界線をもとにしている。ただし20世紀初頭の道路の状況を勘案して、20世紀初頭にすでに存在していたかつ現在も継続して存在する道路を二重の実線（この場合、道路幅員は現況図に従っている）、20世紀初頭には存在していたが現在は消滅してしまった道路を二重の破線、20世紀初頭には存在しなかったが現在は存在する道路を太い点線で表現している。それゆえ言うまでもなく、ここで対象とすべきは、二重の実線と二重の破線によって示されている道路である。

加えて、図には遺跡や歴史的施設を示しているが、依拠した資料¹³⁾が大縮尺な図ではなく、また筆者による詳細な現地調査を実施していないので、具体的な地筆単位の位置を示し得ないことを断っておきたい。したがって、以下の考察も、具体的な一筆ごとの地筆にまで及ぶ精度を有してはいない。同様に、地目についてもこの図では示していない。併合図には地番が記されているから土地台帳との照合によって記入することは当然可能であるが、琉球時代に近い時点にまでさかのぼることはきわめて困難であるというのがその理由である。ただし、第1図との照合によって(A)の場合は20世紀初頭における宅地と畑ほかの地目の判別は可能である。



地筆界 (ただしB図の太線は20世紀初頭の畑の地筆界)
 水域

20世紀初頭および現在も存在する道路
 20世紀初頭には存在したが現在は存在しない道路

20世紀初頭には存在しなかったが現在は存在する道路

第2図 今帰仁・親泊の現集落(A)と旧集落推定地(B)の地割

また(B)については、20世紀初頭に畑であった地区の地筆界線を太線で表現している。

4 移動後の今帰仁・親泊集落

(1) 格子状集落としての今帰仁・親泊集落

以下、第2図によって、若干の考察を試みることにしたい。

現在の今泊集落の西半分を占める小字今帰仁(原)は、西の一部と北が海に面している。これに対して東半分の小字親泊(原)は東の一部と北が海に面している。面積から見れば、後者の方がやや広い。

今帰仁原の西北の隅はサンチバルと呼ばれ、標高は約9mで屋敷跡がある。ここはかつて城跡付近から移動してきた場所と言われ、船で旅立つ人を見送ったミーモーやミージマなどの呼称が残っている。阿応理屋恵御殿跡や拝所、旧井戸などもある。

一方、親泊原の南東部一帯(サーラ)はサンゴ礁の岩の多い凹凸の激しい地形で、標高17mの地点もあれば、凹地になっていてトーシングムイ(唐船小堀)と呼ばれる所もある。サーラモーは字有地でかつては松の大木も多くあったと言われるが、現在は雑木や雑草が茂る地となっている。親泊原のほぼ中央部にはほぼ東西の馬場が250mにわたってあった。またこの地区には、祭祀の中心となるフプハサギや今帰仁監守三世和賢を葬った津屋口墓もあり、かつてはハサギンクラーには用水池もあった¹⁴⁾。

この今帰仁と親泊は、現在では大部分が宅地となっているが、20世紀初頭の時点までは、畑地なども混在していた。第1図に示したように、「ミーモー」の南東部と南部さらに西部の海岸に接した部分の多少地割が乱れている地区には畑地が相当に見られる。これに対して、親泊の南東部は20世紀初頭においては畑地と森林などによって占められており、それ以前にも宅地によって充填されていたとは考えられない。要するに、南東部の凹凸の激しい地区の道路は、その他の今泊集落の道路とは明らかに異なる形態を持っていることから、このことが理解できるのである。特に、20世紀初頭には存在したが現在は消滅してしまった道路が多いことも、このことを裏書しているといえる。

第2図(A)からも明らかなように、今帰仁・親泊の両集落は、基本的には「格子状」の形態を有していると言ってよい。また、一見する限りにおいては、その基本的プランとして約110mすなわち1町の長さが採用されていた可能性を考える必要性もあるように思われる。なぜならば、図(A)に示した道路のうち、図の上で計測すれば、今帰仁における南北方向のa-b道路とc-d道路・e-f道路は約1町の間隔で、c-d道路・e-f道路とg-h道路も約1町の間隔であるように思える。これらにはほぼ直交する東西方向の道路も多く認められるが、そのうちc-q道

路とe-h道路の間隔は約2町、さらに親泊の南北方向のi-j道路、k-l道路、m-n道路、o-p道路のそれぞれの間隔も各々約半町で、これらにほぼ直交する東西方向のr-s道路とj-l-n-p道路の間隔についても約1町という数値が浮かび上がってくるからである。もっとも、この事例のみで、琉球の集落の形成に関して1町の長さが基本的に採用されていたと速断することはできない。たとえば八重山の集落においては、一見すればあたかも1町が基準になっているように見えるが、同じような面積の宅地が横一列に並んでいる結果として、たまたま1町もしくは0.5町や1.5町などに近い長さの区画となったと考えられる例が多く見られるからである。それゆえ、この今帰仁と親泊の場合も、類似した規模の区画が多く認められるという事実のみを指摘するにとどめたい。

いずれにしても、両集落ともに「格子状集落」の一例であることは確実で、筆者が先に指摘したような沖縄のほぼ全域に数多く見られる事例と共通するものであると言える。敢えて繰り返すならば、正方形ではなく、一方の方向に細長い（当該の事例では東西に細長い）長方形が卓越しているから、このような集落形態を「碁盤目型」ないし「ゴバン型」と表現することは正しくはなく、あくまでも「格子状」と表現すべきなのである。

ところで、沖縄における格子状集落と言っても、同一のパターンのみでないことは先にも指摘した。すなわち粟国島の2集落だけを見ても、おそらくは設置された時期の新旧によってその形態や道路・区画に違いが認められるのである。現段階ではあくまでも推定の域を出ないが、屈曲の多いやや不整形な道路や区画から成る集落は、より直線的な道路によって設置・区画されている集落に比べて、その設置時期が古くさかのぼる可能性が高いと思われる。また坂本磐雄氏による「横一列型」のみから構成されている集落の成立は1737年以降に設置されたという指摘も同時に考慮する必要がある¹⁵⁾。

この点に関して推論を進めると、今帰仁・親泊の両集落は、少なくとも最も新しいタイプではない。すなわち、きわめて幾何学的な直線道路が敷設されているわけではなく、かなりの屈曲を伴った道路が格子状に広がっている。また道路の交差点は直交とは言いながらも微妙なズレ（食い違い）を有している。これらは、筆者が先に首里城下町や唐栄久米村において指摘した風水思想による屈曲とズレと同じような要因で生じたものと考えられることができよう。さらに宅地割の点でも「横一列型」のみによって構成されているわけでもない。それゆえ、坂本氏の説に従えば、少なくとも1737年以降に設置された集落ではないことになる。それではどこまで溯り得るのかについては、残念ながら現段階では明確な判断材料はないと言わざるを得ないが、本稿では、先述のように今帰仁は17世紀前半、親泊は17世紀初頭という仲原弘哲氏の見解をひとまずは採用しておきたい。

(2) 異なるプランによる今帰仁集落と親泊集落

仲原弘哲氏によれば、両集落の移動の時期については、親泊の方が今帰仁に先行して移動した可能性が高く、両者の設置時期には多少の時間差があるとされる。この点に関しては、筆者も同様の見解を持つ。それは両集落の道路・区画に明確な相違が認められるからである。すなわち、今帰仁集落の南北方向の道路は北から東に約15度傾いている。これに対して、親泊集落の南北方向の道路は北から逆に西に約7度傾くという相違を示している。この相違は、おそらくは今帰仁西側の海岸線が北からやや東に偏していること、親泊東側の海岸線が逆に北から西に偏していることに起因していると想定できる。いずれにしても東西500mばかりの限られた地域で、このような明確な相違が存在する理由としては、両集落の従来からの独立性と共に、移動時期の時間差と考えるのが自然であろう。

ただ、これに関連して言うと、『なきじん研究 2』や『なきじん研究 7』の「(今帰仁原の)東側の親泊原との境界は、浜と県道を結ぶ南北約380mの道となっている。ちなみに、この道路と並行に今泊集落を南北に通る道が5本あり、今帰仁原と親泊原との境界をなす道は中央部に位置する」という記載については、いささかの訂正が必要であろうと思われる。確かに今泊集落を南北方向に(北の海岸部から内陸部にかけて)ほぼ貫通している道路は5本であるが、それらの方位は今帰仁と親泊では、明瞭に異なっている。また「並行」という表現は必ずしも誤りではないが、集落プランを考察するこのような場合には、より正確に限定した「ほぼ平行」という表現を使用すべきである。とすれば、両集落の境界線は、第2図(A)のW-Xであるが、このW-X(W-q-g-h-X)道路と「ほぼ平行」する道路は、a-b道路、c-d-e-f道路と、「ミーモー」南の南北道路であって、合計4本が今帰仁の範囲に認められる。対して、親泊の場合は、W-X線とは異なる方位で敷設された5本の「ほぼ平行」する道路(Y-r-i-j-Z道路、k-s-l道路、その東の道路、m-n道路、o-p道路)が認められるとすべきであろう。

ここにおいて注目すべきは、今帰仁のW-X道路と、親泊のY-Z道路に挟まれた地区である。両集落の境界線はW-Xであるが、「馬場跡」よりも南の東西道路は今帰仁側の東西道路と同じ方向を有していて、その延長と見るのが自然である。対して「馬場跡」より北の部分の東西道路は親泊側からの延長と見ることができる。この相違はどのように考えればよいのであろうか。確たる根拠があるわけではないが、両集落の設置時期の違いとその後の両集落の集落地の拡張などに拠るものと考えられないであろうか。仮に親泊集落が先に移動してきて設置されたとする。その折には、「津屋口墓」のある海岸線からW-X線までが親泊の村域であった。東の海岸線からY-Z線までに集落地が設定されたが、その際にW-X線までの間は集落の西

を限る余地として残されていた。この場合、琉球の集落の通例に従えば、この余地には樹木が植えられたと想定したいが確証はない。いずれにしても親泊にやや遅れて今帰仁集落が設置されたが、当然のことながらその村域はW-X線を以って東の境界としていた。ところが両集落の集落地の拡張によって、中間地区の南部には今帰仁側からの拡張が及び、北部ではわずかながら親泊からの拡張が見られた。このように考えるとすれば、その後の両集落の力関係は今帰仁側のほうが勝っていたことになる。両者の設置時期については、理屈の上からすれば逆の可能性も完全に否定することはできないが、やはりW-X線にまで親泊の境域が及んでいることなどから、親泊が先行して、後に今帰仁が設置されたと考えるのが穏当であろうと思われる。設置時期に関する直接的証拠を見出せない現段階では、以上の推定にとどまらざるを得ないが、しかし、少なくとも両集落の設置に際して、異なる計画が存在したことは間違いがない。そして、後世の両集落の拡張の結果、元来は景観的にも独立した集落であったものが、次第に接続して少なくとも景観的には一つの集落となるに至ったと考えられるのである。

5 今帰仁・親泊の旧集落

(1) 祭祀遺跡と旧集落地の推定

それでは海岸部に移動する前の今帰仁と親泊の集落の状況は、どのようなものであったのか。前述したように、仲原弘哲氏などによって今帰仁城前面の小字アタイ原が、その故地とされ、かつての集落を示すような石垣なども認められるとされている。

小字アタイ原は、ハタイバルとも呼ばれ、今帰仁城の北側に位置している。ハンタ原とともに今帰仁城と深い関わりをもった地であるとされ、かつ今帰仁村(ムラ)のあった所と言われている。オーレー御殿の火の神を祀った祠やシニグンニの遺跡があり、かつての屋敷跡を思わせる石積みの遺構なども現存している。ハタイ原という地名は、今帰仁村の他の字では、集落の中心部についている例が多い。与那嶺、仲尾次、崎山、平敷などが、その典型的な事例で、このこともこの地にかつて集落が存在した証左とされているのである。

一方、アタイ原の東部から南部にかけての小字ハンタ原は、バンタやバンタボロとも呼ばれる。ハンタとは崖っぶちの意で、志慶真川左岸の急傾斜地に由来する地名であることは確実である。このハンタ原には今帰仁城跡をはじめ、今帰仁ノロ殿内、トモヌハーニーノロ殿内、フイ殿内、ティラー、ウツリタマイの墓跡、旧道(ハンタ道)などの遺構が残っている。

この地区に残っている祭祀施設などに関しては、古くから多くの報告がなされてきた。加藤三吾『琉球の研究』(1906)、「鎌倉芳太郎ノート」(大正末期)、島袋源一郎『沖縄県国頭郡志』(1919)、平敷兼仙『御案内』(1926)、新城徳祐『北山史話』(1957)、今帰仁村役場『今帰仁村

史』(1975)、今帰仁村教育委員会『特集今帰仁城跡』(1985)、『文化財調査報告書12号 今帰仁城跡周辺遺跡範囲確認調査報告書』(1986)などがある¹⁶⁾。

これらの報告によれば、第2図(B)に示している施設は、以下の如くである。

- ・ シニゲンニ……今帰仁城跡北西の標高約75m余の丘陵上に築かれた石積遺構で、石灰岩の岩盤上に造られている。北東のミーミングスクや西のターラグスク、チンマーサなどと関連すると思われる遺構が見渡せる高所に位置している。平面形二重の方形で石段があり、南側には円形状の石畳遺構も見られる。城跡周辺の遺構の中では最も形の整った遺構であるが、香炉や拝所としての形跡は見られないとする報告が多い。
- ・ 阿応理屋恵按司火神(阿応理屋恵殿内、オーレー御殿と火の神)……今帰仁ノロ火の神の西方約70mの所にある1間半(以前は1間という記録もある)四方の祠で、オーレー御殿の火の神がまつられている。乾隆年間の額が奉納されていて、阿応理屋恵按司家が司っている。
- ・ トモノハーニー火神(供のかねーノロ火の神、供ノカネノイロ殿内)……今帰仁ノロ火の神の殿の側の小道を北に約50m下った所の参道(中道)と旧道(北山時代の石畳道)の合流点の東、雑木林中の平地にある。以前は木造草葺の建物であったが、近年にコンクリートで三方の壁が造られ、その上が寄棟形式のセメント瓦の屋根によって覆われている。間口は1間半で南向きになっている。内部には代々の供のかねーノロ火の神がまつられている。
- ・ 今帰仁ノロ殿内……今帰仁城跡の正門前から100mほど下った所に幅2mばかりの旧道がある。この旧道を50mほど北へ行った所の東側に雑木林があり、その中の平地に1間半四方の赤瓦葺きの祠がある。これが今帰仁ノロ火の神の殿で、中には今帰仁ノロ殿内の火の神がまつられている。入口の横には幅1.5m、長さ2mほどの自然石が横たわっていて、この石の上に本部太原が仰向けに寝たためにくぼんだという伝説もある。また入口から20mほど北の方の道の真中には石畳のようにになっている自然石があって、その石のくぼみは、北山王の足跡や北山王の馬の足跡という伝承もされている。
- ・ 古宇利ノ火神(古宇利ノロの火の神)……今帰仁城跡と今帰仁ノロ火の神の中間の雑木林中の平地に赤瓦葺きで軒の低い南向きの殿がある。間口は1間で三方を漆喰で塗り固められており、代々の古宇利ノロの火の神がまつられている。

以上、今帰仁城跡の前面にある祭祀施設は、今帰仁や親泊の集落の故地を考える上で、きわめて重要な意味を持っていることは早くから指摘されてきた。すなわち、仲松弥秀氏などもその著『古層の村』(沖縄タイムス社、1977年)で次のように述べている。中城グスクと同様に、今帰仁のグスク内には御嶽があって、今帰仁村と親泊村が祭祀し又志慶真村の御嶽も存在している。この御嶽の所在からすれば、当然このグスク近傍に三ヶ村落があったことになるが、今

婦仁、親泊の両村落は、グスクから下がった海岸べりにあって双方併合して今泊となり、志慶真村は諸喜田村と一つになって諸志となっている。ところがこの三ヶ村落の現在地には御嶽が存在しない。それゆえ、これらの三ヶ村は今婦仁グスク近傍にあったはずだとするわけである。

仲松氏は、この考え方の一層の証拠として、ノロ火の神の所在をあげる。グスク正面の前面の台地面は畑となっているが、森地になっているところもある。その森の中に、今婦仁ノロ火神、地頭代火神、トモノカネ火神、阿応理屋恵火神があるということは、そこに村落があったという証になると言うわけである。阿応理屋恵は、その地方一帯のノロの上位にあって、王府と特別につながっている神女であり、トモノカネノロは次位の神女で親泊村の出自である。このような状況を考えれば、今婦仁グスクの前面に今婦仁村、その横隣のトモノカネノロ火神祠のある付近に親泊村があったことは確実で、地名も各々今婦仁アタイ、親泊アタイでこれを証拠付けているとするわけである。

(2) 地割からの旧集落の推定

筆者も、基本的には、この仲松弥秀氏や仲原弘哲氏の説に賛意を表したい。

それでは、両集落の痕跡として、これまでに指摘されてきた各種の宗教施設や石垣遺構の他に、どのようなものがあげられるのであろうか。また、原集落の形態を復原する手掛かりとして、他に想定できるものはないのであろうか。

結論から言えば、第2図(B)に示した道路と地筆界線に注目したい。この図には先にも述べたように、20世紀初頭から現在まで継承されている道路と、20世紀初頭には存在したが現在は存在しない道路、および20世紀初頭には存在しなかったが現在は存在する道路が示されている。このうち、本稿で問題とすべきは前二者であるが、図の中央部分すなわち阿応理屋恵按司火神を取り巻いている北西部がくぼんだ環状の道路によって囲まれているブロック、この北に接した二つの楕円形のブロックなどに、意味を見出すことができるのではないかと。さらに、阿応理屋恵按司火神と今婦仁城跡正門との中間点に見られる道路の交差点にも何らかの意味があるようにも思われる。要するに、今婦仁城跡前面の今婦仁・親泊両集落の故地推定地には、今泊の現集落に見られる格子状の道路網とは異質の円形もしくは楕円形の形態が認められるのである。このような形態を、筆者が先に首里城下町において指摘した円形・楕円形のプランと共通項を持つものとするか否かについてはさらなる検討が必要である。琉球独自の地理観に加えて中国の影響を想定した首里城下町や唐栄久米村の形態と同次元で論じられるものではないことも改めて言うまでもない。

しかし、琉球においては少なくとも18世紀に設置された集落は明確な格子状形態を有してい

ること、さらにそれよりはやや成立が古いと考えられる集落も、多少の不整形さが認められるものの基本的には格子状に近い形態を有している可能性が高いのに対して、今帰仁城跡前面の道路形態は明らかに異なるものであることは否定できない。もっとも、ここで言う道路形態が、移動前の集落に伴うものであるか否かについても確証があるわけではない。しかし、現地が少なくとも20世紀初頭から、さほど大きな変革を受けていない可能性の高いことなどを考え合わせると、旧集落に伴うものであるという推定も成立しうるのではないか。

同様のことは、道路のみではなく、地筆の形態と地筆界線においても指摘できるように思われる。すなわち図に示した地筆のうちで、20世紀初頭の図面に畑として記されている地筆と地筆界線に注目したい。図には他の地筆界線と区別するためにやや太い線で記入したが、シニグンニと阿応理屋恵按司火神の周辺、今帰仁ノロ殿内と古宇利ノ火神の周辺、トモノハーニー火神より北西部、さらに図の左上部分、図の左下部分、図の右上部分などにブロック状に認められる。これらの地筆と地筆界線は、あくまでも現在の地形・地籍併合図に記載されているもので、琉球時代当時のものであるという確証はない。さらに、これらの全てがかつての宅地であったという証拠はないが、森林の中に畑地として塊状に集合している様は、あたかも森林に囲まれた集落を連想させる。

一つの仮説を提示してみたい。第2図(B)に示した上記の20世紀初頭における畑地（太線で示した地筆）のうちで、シニグンニから阿応理屋恵按司火神、今帰仁ノロ殿内、古宇利ノ火神を経て今帰仁城跡の正門へと連続している地筆群を、移動前の今帰仁集落の痕跡と考えることができるのではないか。その範囲を明確に限定することは、もとより困難であるが、一応の目安として図中にn(今帰仁の意)でもって示してみた。要するに今帰仁城の前面には、n記号で取り囲まれる範囲に今帰仁集落が、かつては存在していたと推定するわけである。

ただし、図中に示したn記号で囲まれた範囲については、より厳密に考えれば、やや性格を異にする二つのブロックを想定する必要があるのかもしれない。すなわち阿応理屋恵按司火神を中心とする地筆群と古宇利ノ火神を中心とする地筆群は、そのまつまりという点から見て区分すべき可能性を秘めているように思われる。より具体的に言えば、阿応理屋恵按司火神と今帰仁城跡正門との中間点に見られる道路の交差点の東西には、その南北の地筆群と比較するとやや大きな地筆が続いていて、仮に名づけるとすれば「阿応理屋恵按司火神地筆群」と「古宇利ノ火神地筆群」の双方を画しているようにも考えられるからである。

上記の「阿応理屋恵按司火神地筆群」と「古宇利ノ火神地筆群」という二地筆群の存在は、旧今帰仁集落を考える上で、大きな意味を有している可能性が高い。なぜならば、後者の「古宇利ノ火神地筆群」は、今帰仁城跡のいわゆる外郭の中に取り込まれているからである。従来

認識されてきた今帰仁城は、南の志慶真門郭から北の大隈郭・カーザフ郭に至るまでの範囲であった。大隈郭とカーザフ郭に挟まれた場所にある平郎門が、今帰仁城の正門（その名称は『琉球国由来記』に「北山王者，本門，平郎門を守護す」にある）であり、したがってそれより北部は今帰仁城の前面として考えられていたわけである。ところが、1975年に沖縄海洋博覧会工事の際に石垣が発見され城郭の一部であることが確認されて1979年12月28日に国史跡として追加指定された。高さ2m前後の低い石垣が延長数百mにわたって続いていて、城の外郭と呼ばれている。この地区の本格的な調査はまだなされておらず、最近まで畑として利用されていたためにどのような機能を持っていたかについては解っていない¹⁷⁾。

したがって、「阿応理屋恵按司火神地筆群」と「古宇利ノ火神地筆群」という二地筆群のうちで、後者は、石垣に囲まれた範囲ということになって、前者とはその性格を異にしていた可能性を否定できないが、現段階では、この点に関する明確な結論を得ることはできない。一つのまとまりを持った旧今帰仁集落のうちでより核心的であった一部が、まだ集落が存続している時期に、防備を固めるなどの目的で石垣に取り込まれたと考えれば、後者の地区の核心性や重要性が浮かび上がってくる。また、城の拡張（外郭の建設）の際に前者に先んじて、集落地が放棄されたと考えれば、両者の間には階層性はなかったということにもなりうるが、そうすれば何故この地区の家屋が早くに移動したのかという問題が生じてくることにもなる。さらに集落移動後の跡地に外郭が築かれた可能性も理論的にはあるわけで、古宇利ノ火神の周辺の約20筆ほどの地筆群が仮にかつての集落地であったとすれば、集落として機能していた時期と外郭の建設時期との前後関係によって、完全に異なる結論が導き出されることになる。いずれにしても、この点の解明が、かなり大きな意味を持つてくることになることは確実であろうと思われるが、詳細は本格的な調査を待たねばならない。したがって、本稿ではとりあえず、「阿応理屋恵按司火神地筆群」と「古宇利ノ火神地筆群」の両方を、旧今帰仁集落推定地としてあげておきたい。

この仮説の直接的な根拠と言い得るほどのものではないが、地筆数と面積をあげたい。すなわち、図中の一連のn記号で囲んだ範囲内に含まれる、20世紀初頭に畑として利用されていた地筆の数は、約100筆になる。ここにあげた約100筆という数値は、n記号で囲んだ範囲が確たる根拠に基づいたものでもなく、さらに20世紀初頭の畑地の復原とは言っても先述のような資料からした復原でしかないゆえに、それほどの根拠に基づいたものでもない。したがって、あくまでもごく大まかな概数でしかないことを重ねて断っておきたい。このような限界はあるが、試みにこの範囲内の該当する地筆の面積を、図上で方眼法によって計測すると、約44400㎡という数値が得られる。この面積の数値も精度という点では、きわめて曖昧なものである。した

がって双方の数値の不正確さを軽減するためにラウンドな概数で表現すれば、本稿で今帰仁の旧集落地として推定している約40000m²（約4ha）の地区は、約100筆の地筆から構成されていると言うことになる。1筆の平均面積は、約400m²ということになる。この400m²という数値は、対象としている地筆面積には大小があるとは言うものの、具体的に各地筆を見れば、ごく少数の極端に大きな地筆とごく小面積の大多数の地筆によって平均値に大きな歪みが生じているわけではないという状況が認められるから、相当の説得性を持った数値であると言って大過はないと思われる。

対して、同様のことを第2図(A)の今泊集落について見ると、以下のようになる。現在の今泊集落は、かつて集落内や縁辺部に存在した畑や森林の多くが宅地化されており、県道505号の南にも拡大していることは、先にも述べた。しかし20世紀初頭に宅地として利用されている面積が現在よりかなり狭かったことは、第1図によっても明らかである。そこで第1図に示した宅地を第2図(A)上に重ね合わせて宅地の地筆を数えると、319地筆となった。この場合の地筆は、現在の地形・地籍併合図によっているから、当然現在の宅地区画数であって、20世紀初頭のものではない。それゆえ、厳密に言えば、20世紀初頭の宅地の部分は、現在319の宅地に区画されているということになる。しかし、一方では、20世紀初頭と21世紀初頭の現在を比較すると、宅地区画には大きな変化はないと考える方が妥当である。なぜならば、1903年の『区間切島本籍人員族及棄児』によれば、当時の今泊（今帰仁と親泊）には、先述のように1912人が登録されていたが、戸主の数は士族20、平民326で計346であった。したがってごく単純に考えれば、20世紀初頭の今泊には350軒足らずの家が存在したことになり、筆者があげた319という数値とはさほどの隔たりがない。それゆえ、少なくとも100年前と現在の宅地は、もちろん細部の変化はあったにせよ、根本的に改造されるといったような状況には見舞われなかったと考えてよい。

この319宅地のうちで、W-X線より西の今帰仁地区の宅地地筆数は107である。したがってW-X線より東には212地筆の宅地があったことになるが、そのうちY-Z線より東には145地筆が含まれる。先にも推定したように、W-X線とY-Z線に挟まれた地区は、本来は親泊の村域に入っているが、設置時期からある程度の期間を経てから、宅地として開発された可能性が高い。それゆえ、設置当時に近い時代には、今帰仁地区には約100軒、親泊地区には約150軒の家屋が存在していたと想定しても、さほどの錯誤はないものと考えたい。

そこで、今帰仁地区の20世紀初頭における宅地地筆の面積を図上で計測してみると、約43000m²という数値が得られた。この数値及び107軒という数値も、精度という点では不正確さを含んでいるから、先と同様に双方の数値の不正確さを軽減するためにラウンドな概数で表

現すれば、現今泊集落のうちの今帰仁地区には20世紀初頭には、約40000m²（約4ha）の範囲に約100筆の宅地があったということになる。1筆の平均面積は、約400m²ということになる。この400m²という数値も旧集落推定地と同じく、具体的な各地筆の面積を見れば、平均値としてそれほどの偏差を有しているわけではない。

とすれば、今帰仁城跡前面（外郭内部も含む地区）の旧今帰仁集落推定地と現今泊集落西部の今帰仁における、面積・地筆数さらに1地筆当りの平均面積の近似は、大きな意味を持っているように思われるのである。もちろん、このことのみで、今帰仁の旧集落地を決定できるわけではないが、従来から指摘されてきた祭祀施設や遺跡の存在ともあいまってその可能性は、かなり高いとすることができるのではなかろうか。

一方、親泊の旧集落については、今帰仁とは異なって、一塊のものとしてその旧集落地の具体的な推定をすることは困難である。親泊の旧集落が今帰仁旧集落の北にあったとされる従来の推定に従うとすれば、トモノハーニー火神から北方の畑地群がその候補地として考えられるが、阿応理屋恵按司火神の含まれる道路に囲まれたブロックの北東ブロックにある地筆の数は、やや多めに数えても50筆程度でしかない。したがって先の移動後の親泊集落の元々の宅地（X-Z線より東）の地筆数の145には到底及ばない。とすれば親泊の旧集落は、トモノハーニー火神から北方の畑地群のみではなく、さらにその北方の地筆群をも含んだ範囲にまで広がっていたとも想定できる。第2図(B)の上部と図の範囲には含まれないがさらにその周辺に、少なくとも20世紀初頭には畑地であった地筆群が広がって、これらを加えると先の145という数値に達することも、一つの判断材料になるかもしれない。要するに、筆者の旧今帰仁集落についての推定を延長してゆけば、親泊の旧集落は、今帰仁とは異なって、明確な塊村としての形態を持たない比較的ルーズな集落であった可能性が強いことになる。

この推定は、あながち暴論でもないように思われる。親泊という地名は当然のことながら港に由来する名称である。親泊の呼称の「エードゥマイ」のエーは親で御に通じる敬称で「大きな」や「立派な」の意味であり、ドゥマイは泊、つまり港のことである。現在海岸部にある今泊集落の東部の親泊地区には、今帰仁城が城として機能していた時代にも、港があったことが想定できるが、その当時から港とその周辺部には家屋や諸施設が存在したであろう。そしてその地区にはすでに親泊の地名が定着していた可能性はきわめて強い。そもそも従来の研究では、親泊村も今帰仁城の前面から移動してきたと推定されてきたが、その表現自体に問題があったと言ってよいのではないか。本来、海岸部から離れたこの地に親泊の地名が付けられるという可能性はきわめて薄弱であり、すでに存在していた海岸部の親泊の地に移動してきた家屋群が、親泊の名称に包摂されていったと考える方が、常識的であろうと思われるのである。

とすれば、今帰仁城の前面には、先に見たように阿応理屋恵按司火神や今帰仁ノロ殿内などの周りに、100軒程度の塊村状の集落が存在していて、核心的な集落としての機能を有していた。第2図(B)に示した75mの等高線から見ても、n記号で囲んだ旧集落推定地は、今帰仁城跡の正門から北西に舌状に張り出した地形面に立地していることがわかる。それよりやや下位に位置し、地形面からしても相対的にはまとまりを欠いた北方には、今帰仁集落に付属または延長という形で、150軒ほどの家屋が存在していたが、核心的な今帰仁集落とは異なって、景観的に一塊に集合するという形をとってはいなかった。そこで、これらの北方地区の家屋が先んじて海岸部の親泊に移動し、その後本来の今帰仁集落もその西部地区に移動したという図式が成り立ち得るのではないだろうか。

以上の想定が正しいとすれば、今帰仁城の前面（外郭内部を含む地区）には、250軒ほどの家屋群がかつては存在していて、そのうちの城からやや離れた家屋群がまず移動し、時を経て、より核心的で重要視されていた今帰仁集落も移動したことになる。

6 むすびにかえて — 城に近接した城下町の欠如と琉球の原村落 —

本稿の出発点は、首里城下町に先行するような都市的集落が、今帰仁城の周辺に存在した可能性を探るものであった。仮に存在したとすれば、それはいわば初期城下町とでも表現し得るものであり、琉球における都市発生に関する有力な手掛りとなるであろうとの見通しから発したのである。

しかし、結果として言えば、少なくとも今帰仁城に近接した場所に、明瞭な意味における城下町が建設されていたという事実を提示するには至らなかった。以下、本稿で明らかにし得た概略を記し、若干の展望を試みることにしたい。

- ・今帰仁村内のムラあるいは集落移動のうちで、今帰仁・親泊の移動は、「ムラ内での集落移動」で、集落全体がムラの範囲内で移動し、故地に集落がなくなった類型に属する。
- ・移動後の両集落は、現在の今泊集落に相当するが、両集落ともに「格子状集落」の形態を有していて、大部分の区画は東西方向に長い長方形となっている。
- ・この今帰仁・親泊の両集落は、少なくとも琉球において建設された村落のうちで、最も新しい類型に属するものではない。屈曲を伴った道路、道路の交差点における微妙なズレ、「横一列型」のみによって構成されているわけでもないことなどから、少なくとも1737年以降に設置された集落ではないと推定できる。
- ・また、道路や街区の方位の相違などから、両集落の設置に際しては、異なる計画が存在したと考えられる。そして、後世の両集落の拡張の結果、元来は景観的にも独立した集落であっ

- たものが、次第に接続して少なくとも景観的には一つの集落となるにいたったと考えてよい。
- ・今帰仁・親泊の旧集落は、今帰仁城跡前面の地（外郭を含む地）に存在していたことは、祭祀施設や各種の遺構からも、ほぼ確実である。
 - ・しかも、その地に見られる地割は、かつての集落における屋敷地・宅地の痕跡であると推定することができる。これらは円形もしくは楕円形とも言い得るもので、移動後の集落の格子状の形態とは明らかに異なるものである。
 - ・今帰仁城跡前面の外郭を含む旧集落推定地のうちで、特に、シニグンニから阿応理屋恵按司火神、今帰仁ノロ殿内、古宇利ノ火神を経て今帰仁城跡の正門へと連続している標高75m前後の比較的平坦な面に広がる地筆群は、移動前の今帰仁集落の痕跡と考えられる。それは、移動後の今帰仁の地筆数・面積・宅地平均面積と当該地区における同種の数値との近似性によっても肯き得る。
 - ・一方、親泊の旧集落については、今帰仁とは異なって、一塊のものとしてその旧集落地の具体的な推定をすることは困難であり、明確な塊村としての形態を持たない家屋群であった可能性が強い。
 - ・したがって、今帰仁城の前面には、核心的な100軒程度の塊村状の集落が存在していて、さらにその北方には、今帰仁集落に付属または延長という形で、150軒ほどの家屋が存在していたと想定できる。とすれば、今帰仁城の前面には、250軒ほどの家屋群がかつては存在していて、そのうちの城からやや離れた家屋群がまず移動し、時を経て、より核心的で重要視されていた今帰仁集落も移動したことになる。
 - ・250軒という軒数は、規模という点から見る限り、小城下町としての可能性を否定するものではない。しかし、筆者の指摘した地割が仮に集落形態を示しているとすれば、そこに都市的な街路や街区を想定することには相当の無理がある。また確かに祭祀施設などの存在によって集落の核の存在は認めることができるが、それは都市的施設や都市的機能の集積と表現できるようなものではない。それゆえ、現段階では、今帰仁城に接して城下町あるいは初期城下町としての都市を想定することはできない。
 - ・むしろ注目すべきは、これらの推定旧集落内部には、明確な道路網が設定されていなかった可能性が強いことである。この点において想起されるのは、八重山地方で指摘されている道路の欠如した集落形態である。小野正敏、金武正紀、仲盛敦、下地傑の各氏によって調査・研究された八重山の14・15世紀の石垣に囲まれた古村落は、1771年の大津波以降の「方眼道路」による均質な区画の村落とは明瞭に異なっている。集落内には道路がなく、不整形な屋敷群は隣接する同士が細胞状につながっていて、崖上や丘陵上にありながらさらに村全体

が石垣で防御され、井戸開削等と共に村立て英雄伝説が伴って聖地化されることが多いと言
う¹⁸⁾。現時点で、本稿で指摘した旧集落推定地の地割を、これらの八重山の古村落の形態と
同次元のものとして論じることは、もちろんあまりにも性急であること、改めて言うまでも
ない。しかし、14世紀中頃に今帰仁城の石垣が築かれたという事実や、格子状形態を持つ集
落に先行する古い集落という側面を考えれば、きわめて重要な意味を持っていると考えるべ
きではないだろうか。

・さらに、聖地化と言えば、旧集落地の聖地化ばかりではなく、今帰仁城そのものの聖地化も
大きな問題として考えるべきである。今帰仁城は1665年の監守一族の首里引き揚げによっ
て、政治的・軍事的機能を持った施設としては廃墟化し、その後は祭祀の場もしくは信仰の
中核へと変貌していったことはすでに述べた。この対極的な変化は、しかしそれほど例外的
な事象ではない。すなわち、軍事と宗教という、一見対極的に思える機能は、実は必ずしも
対極的なものではなく、むしろ重複することの方が多いたとも言い得る。筆者はかつて古代日
本の神籠石や古代朝鮮式山城などの遺跡が、基本的には軍事施設でありながら、宗教的聖地
として意識されていく例の多いことを論じた¹⁹⁾。軍事的な施設は、その地域に居住する住民
にとっては、自らを守ってくれる場所あるいは火急時の避難場所という期待を抱き得るもの
であった。その種の施設の設置されている場所が、次第に心の拠り所としての神性を帯びて
いくことは、むしろ必然であったと言ってよい。また、逆に住民にとっての心の拠り所、あ
るいはいわば依代とも言うべき聖地であるからこそ、軍事的施設が建設されたという場合も
ある。それゆえ、明治・大正期に活発に議論された「神籠石論争」は、本質的にきわめて錯
綜した要素を有していたとも言える。したがって、今帰仁城が、本来はその中に住民の居住
する村落であり、それが次第に石垣の構築などによって軍事施設としてグスク化される過程
で、城内から住民が排除されて純然たる城郭になり、それゆえにこそ今帰仁の旧集落は、今
帰仁城の前面に営まれるに至ったという仲原弘哲氏の見解²⁰⁾は、正鵠を射たものと思われ
るのである。

【注および参考文献】

- 1) 高橋誠一「『首里古地図』と首里城下町の復原」、『東西学術研究所紀要』第33輯、関西大学東西学術研究所、2000年3月31日、p.75-107。
- 2) 高橋誠一「首里城下町の都市計画とその基本理念」、『東西学術研究所紀要』第34輯、2001年3月31日、p.1-39。
- 3) 高橋誠一「琉球唐栄久米村の景観とその構造」、『東西学術研究所紀要』第35輯、2002年3月31日、p.1-37。
- 4) 高橋誠一「沖縄の格子状集落に関する予察的考察」、『関西大学東西学術研究所五十周年記念論文集』、

- 2001年10月, p.203-216。
- 5) 今婦仁村歴史文化センター『なきじん研究 5 今婦仁の歴史と文化 (展示案内)』, 今婦仁村教育委員会, 1995年3月31日, p.1-86。仲原弘哲「今婦仁の領域の変遷」, 『すくみち』第3号, 今婦仁村教育委員会・今婦仁村歴史資料館準備室, 1989年6月20日, (今婦仁村歴史資料館準備室『なきじん研究 2』, 今婦仁村教育委員会, 1992年3月31日に収録, p.11-12)。仲原弘哲「今婦仁の歴史と文化」, 『すくみち』第16号, 今婦仁村教育委員会・今婦仁村歴史資料館準備室, 1990年11月20日, (今婦仁村歴史資料館準備室『なきじん研究 2』, 今婦仁村教育委員会, 1992年3月31日に収録, p.233-239)。仲原弘哲「北山監守 (今婦仁按司) と『今婦仁の歴史』」, 『すくみち』第19号, 今婦仁村教育委員会・今婦仁村歴史資料館準備室, 1991年5月10日, (今婦仁村歴史文化センター準備室『なきじん研究 4』, 今婦仁村教育委員会, 1994年3月31日に収録, p.49-59)。仲原弘哲「山北王の時代」, 『すくみち』第20号, 今婦仁村教育委員会・今婦仁村歴史資料館準備室, 1991年6月20日, (同『なきじん研究 4』)に収録, p.3-80)。
- 6) 仲原弘哲氏「今婦仁のムラや集落の移動」, 『すくみち』第13号, 今婦仁村教育委員会・今婦仁村歴史資料館準備室, 1990年6月30日, (今婦仁村歴史資料館準備室『なきじん研究 2』, 今婦仁村教育委員会, 1992年3月31日に収録, p.169-174)。今婦仁村教育委員会今婦仁村歴史文化センター『なきじん研究 3』, 1993年3月31日, p.1-251。
- 7) 前掲注6)
- 8) 仲原弘哲「今泊の歴史」, 『すくみち』第26号, 今婦仁村教育委員会・今婦仁村歴史資料館準備室, 1992年9月10日, (今婦仁村歴史文化センター『なきじん研究 6』, 今婦仁村教育委員会今婦仁村歴史文化センター, 1996年3月31日に収録, p.1-11)。
- 9) 数値は, 今婦仁村史編纂委員会『今婦仁村史』, 今婦仁村役場, 1975年6月10日, p.1-760による。
- 10) 仲原弘哲「今婦仁のムラと寄留人」『すくみち』第8号, 今婦仁村教育委員会・今婦仁村歴史資料館準備室, 1989年11月20日, (今婦仁村歴史資料館準備室『なきじん研究 2』, 今婦仁村教育委員会, 1992年3月31日に収録, p.71-74)。
- 11) 今婦仁村歴史文化センター『なきじん研究 7』に収録, 今婦仁村教育委員会今婦仁歴史文化センター, 1997年3月31日, p.1-225。なおこの『なきじん研究 7』に収録されている村図面は, 『すくみち』第28号 (1993年3月20日, 今婦仁村歴史文化センター『なきじん研究 6』, 今婦仁村教育委員会今婦仁村歴史文化センター, 1996年3月31日に収録)にも記載されており, 後者の説明によれば, 明治36年時期の村図面として, 「国頭郡今婦仁間切今泊村全図 (縮尺6000分の1)」、「国頭郡今婦仁村字今泊全図」(縮尺6000分の1, 実地用)、「国頭郡今婦仁村字今泊全図」(縮尺6000分の1)、「今婦仁村字今泊」(縮尺6000分の1)の4種類がある。『なきじん研究 7』に収録されている図面は『なきじん研究 6』では明治36年と記されているが, 図面のタイトルには「1914」の記載がされているように見られるが, あるいは筆者の読み間違いかもしれない。しかし, いずれにせよ20世紀初頭に作成された一連の図面であることは確実なように思われる。
- 12) 今婦仁村役場税務課所蔵。なおこの図はデータベース化されていて, その縮尺も変更が可能である。本稿では縮尺1:2500で出力された図を使用した。
- 13) 前掲の今婦仁村教育委員会今婦仁村歴史文化センター『なきじん研究 3』のp.38に収録された空中写真上の分布図, 及び沖縄県今婦仁村教育委員会「今婦仁村文化財分布図」(1998年3月)などを利用した。
- 14) 上間政春「今泊の小字の概況」, 『すくみち』第14号, 今婦仁村教育委員会・今婦仁村歴史資料館準備室, 1990年8月10日, (今婦仁村歴史資料館準備室『なきじん研究 2』, 今婦仁村教育委員会, 1992年3月31日に収録, p.195-200)。今婦仁村歴史文化センター『なきじん研究 7』, 今婦仁村教育委員会今

- 帰仁村歴史文化センター，1997年3月31日，p.1-225。
- 15) 坂本磐雄『沖縄の集落景観』，九州大学出版会，1989年4月20日，p.1-358。および前掲注4)。
 - 16) 仲原弘哲「資料紹介 今帰仁城跡付近の拝所・遺跡」，『すくみち』第28号，今帰仁村教育委員会・今帰仁村歴史資料館準備室，1993年3月20日，(今帰仁村歴史文化センター『なきじん研究 6』，今帰仁村教育委員会今帰仁村歴史文化センター，1996年3月31日に収録，p.151-162)。
 - 17) 今帰仁村教育委員会『今帰仁村文化財ガイドブック vol.1 今帰仁城跡』，今帰仁村教育委員会，2002年3月(ガイドブックの性格上，刊行年は記載されていない)，p.1-56。
 - 18) 小野正敏「南方の島々」，小野正敏編『図解・日本の中世遺跡』所収，東京大学出版会，2001年3月27日，p.218-223。小野正敏「密林に隠された中世八重山の村」，国立歴史民俗博物館編『歴博フォーラム「再発見・八重山の村」の記録 村が語る沖縄の歴史』所収，新人物往来社，1999年5月30日，p.37-68。金武正紀「再発見された八重山の古村落」，国立歴史民俗博物館編『同』所収，p.69-76。仲盛敦「花城村跡遺跡発掘調査の概要」，国立歴史民俗博物館編『同』所収，p.77-100。下地傑「発掘された村・石垣島フルストバル村」，国立歴史民俗博物館編『同』所収，p.101-112。
 - 19) 高橋誠一「近江国坂田郡の古代山城と東山道」，藤岡謙二郎先生退官記念事業会編『歴史地理研究と都市研究(上)』所収，大明堂，1978年4月5日，p.89-98，(高橋誠一『日本古代都市研究』に収録，古今書院，1994年10月16日，p.1-398)。
 - 20) 仲原弘哲氏の教示による。

[附記]

本研究は，平成14年度関西大学国内研究員研究費によって行った。

調査に際して，今帰仁村教育委員会今帰仁村歴史文化センター館長の仲原弘哲氏には，懇切かつきわめて示唆に富むご教示をいただいた。また資料収集に当たっては今帰仁村役場のご協力を得た。記して感謝の意を表するとともに，素晴らしい活動を継続しておられる今帰仁村歴史文化センターの益々のご発展を祈念したい。

Settlements Adjacent to *Nakijin* Castle and Their Movements in *Ryukyu* Dynasty

Seiichi Takahashi

Were there any urban settlements near *Nakijin* Castle in the center of *Hokuzan*, preceding the castle town of *Shuri*, the *Ryukyu* Dynasty capital? If so, it would have been an early castle town, which would provide strong clues to the birth of cities in *Ryukyu*. We examined the data with this aim, but could not find any clear evidence of castle towns at least in the neighborhood of *Nakijin* Castle. Still we could point out the settlements close to the castle moved and village forms in *Ryukyu* changed drastically by comparing the settlements before and after the movements. We summarize and discuss some views.

- Among the village or settlement relocations within *Nakijin* Village, *Nakijin* and *Oyadomari* exhibited 'movements of settlements within a village', in which entire settlements moved within the limits of a village, and no settlement remained in its original location.
- Both settlements following relocations correspond to the current *Imadomari* Settlement. They both exhibited a 'grid pattern settlement', and most sections were rectangular with the long sides in an east-west direction.
- Based on the ruins of the festival facilities and various other buildings, we could be almost certain that the old settlements of *Nakijin* and *Oyadomari* existed in front of *Nakijin* Castle ruins (the site including the outer blocks).
- Moreover, a land-division remains showing traces of premises and building lots in old settlements at the site. They are either circular or elliptical, which is clearly different from the grid pattern prevalent in post-relocation settlements.
- A settlement, with about 100 residences as a core, existed in front of *Nakijin* Castle. North of the site, there were about 150 houses belonging to or extending from *Nakijin* Settlement. This represents about 250 houses in front of *Nakijin* Castle. Houses farther from the castle moved first, and as time went by, the core

and more important part of Nakijin Settlement also moved.

- With 250 houses, we cannot deny the possible existence of a small castle town. But we could not identify any urban facilities or urban functions. So, at this point, we cannot assume a castle town or early castle town adjacent to *Nakijin* Castle.
- We note that there is a strong possibility that no clear road network existed in these old settlements. They might have been settlements similar to old 14th or 15th century villages in *Yaeyama*, Okinawa Prefecture, without any road and surrounded by stone walls. In *Yaeyama*, these settlements tended to become sacred places with legends of heroes. We should examine this possibility.
- We should also consider the important issue of considering *Nakijin* Castle itself as a sacred place as well as old settlements. Military facilities were shifted into religious facilities, and it should be emphasized that those two functions that appear at opposite extremes actually have many overlaps. The author has discussed that there are many examples like the ruins of the *Kohgoishi* in Ancient Japan and the Mountain Castle in Ancient Korea that were basically military facilities and yet became recognized as religiously sacred places. Residents living close to military facilities could expect that these facilities would protect them and provide them with a place for evacuation during an emergency. Sites with those facilities gradually became associated by divinity as a logical consequence. Or, as those were sacred places that the residents believed in, military facilities were build at those sites. So it is presumed that *Nakijin* Castle was a village where people lived in, and during the process of becoming a fortress with construction of stone walls, residents were expelled from inside the castle site and it became a real fortress. Then it gradually lost its function as a fortress and shifted into a religiously sacred place.